

| 2. 事業の概要と成果 | |
|-------------|---|
| (1) 上位目標 | 安全な生活環境及び地域経済活動環境をつくること |
| (2) 事業内容 | <p>第2期事業として、農業予定地において、目標とする面積 200ha、深度 2m の土地を安全化するため、草木の伐開及び不発弾の探査を実施しこれまでに 45.1ha を安全化した。安全化した土地からは、爆弾の信管部品、手榴弾の部品などを発見・回収しているが、これまで不発弾は発見していない。</p> <p>実施の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 不発弾の探査 <ul style="list-style-type: none"> ・探査地域の測量及び経始 パクソン郡の土地 (A:150ha 郡の管理、B:100ha 県の管理) について境界確認、測量、境界線の啓開を実施 ・伐開 鎌・伐採機により概略の伐開をした後、高さ 10cm 以上ある草木を刈取 ・探査 浅い深度探査(30cm) 及び深い深度探査(2m) を実施 ・掘削 探査により反応があった際は、掘削、確認、除去を実施 |
| (3) 達成された効果 | <p>ア 2012年11月末での達成状況 計画に対しほぼ達成しており(別紙第1 土地の安全化状況)、事業終了後に予定されている、この土地での生薬栽培を実施できる環境を整えている(別紙第2 チャンパサック県土地安全化活動中の場所)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地取得: 200ha 中、確保 154.2ha ・伐開面積: 計画 65ha 中、実施 50.0ha (計画進捗率 77%、全体の進捗率 25%) ・探査面積: 計画 55ha 中、実施 45.1ha (計画進捗率 82%、全体の進捗率 23%) <p>イ JMAS 専門家の助言 現地スタッフに対し、次の内容について指導(別紙第3 JMAS 専門家の指導)</p> <p>(NRA (UXOに関する国家統制局) の現地検査をクリアすることを目標に指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不発弾処理業務管理上の指導 作業手順について 工程管理について チェックリストの作成・保持について 作業実施板による現況把握について * 不発弾処理を安全に実施する手順が確立された。 ・不発弾処理現場での指導 伐開時の安全について |

| | |
|------------|---|
| | <p>近傍村民への配慮について 処理時の全般配置について 作業現場への看板設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> * 安全化作業について現場スタッフの意思の統一を図ることが出来た。 ・不発弾処理技術上の指導 <p>探査器材の校正について 探査後の点検について</p> <ul style="list-style-type: none"> * 不発弾探査の細部作業要領について統一を図ることが出来た。 <p>ウ 地元村民の雇用による安全意識・生活水準の向上</p> <p>概略の伐開の際は、安全指導をしつつ積極的に地元村民を雇用し相互の人間関係の融和に努めているが、雇用している村、パノワンドン村住民の安全意識の高揚や不発弾による被害の減少に寄与するとともに、現金収入による生活水準の向上に寄与している。</p> |
| (4) 今後の見通し | <p>ア 土地の確保について</p> <p>現在、200ha の土地が取得されており、土地の安全化作業ができる面積（土地の確保）は、154.2ha (150ha の土地 : 46.1ha, 100ha の土地 : 99.2ha、ラオンガム郡の土地 : 8.9ha) となっている。今後、目標とする 200ha の土地を安全化していくに当たり、土地不法使用者と県の土地管理局や郡の土地管理事務所との調整を促進させ、土地の確保、安全化を図っていく。</p> <p>イ 伐開面積について</p> <p>探査に先立ち、伐開をしている。地元村民を雇用し実施しているが、11月に予定より 15ha 少なかった。これは、150ha の土地から 100ha の土地に場所を変えたため、進入路の整備、測量などの初期作業に時間がかかったためであり、乾季に入ったこともあり十分に盛り返すことができると考えている。</p> <p>ウ 探査面積について</p> <p>探査面積については 10 月までは計画に沿って実施していたが、11 月は計画値 55ha に対し実績値 45.1ha と下回った（計画値比 82%）。これは 11 月に 150ha の土地から 100ha の土地に場所を変えたため、進入路の整備、測量及び伐開に時間がかかったためである。地元住民を配慮した作物の収穫（陸稻の収穫は 10 月～11 月）を終えたこともあり、また乾季に入り、十分に盛り返すことが出来る。</p> <p>これらのことから、200ha の探査は実施できる見込みである。</p> |